

＜2025 年度神奈川子ども未来ファンド助成事業 募集要項＞

神奈川子ども未来ファンドは、子ども達が活着ていることに誇りと喜びを持てる地域社会をめざして活動しています。多くの市民、企業・各種団体等から寄せられた募金・寄付金を基に、神奈川県内で子ども・若者や子育てに関わる人が地域の中で育ちあう「場」を自立的に運営する NPO 法人等の活動への助成を行います。

また、格差が拡大していく社会の中で、子どもや若者、養育者の悩みや思いを社会に伝える活動や、子どもたちに寄添い、苦しい状況を改善するために、子ども・若者、子育てに関わる NPO 等の専門性・迅速性・柔軟性を活かした事業プログラムにも助成を行います。

1 助成対象となる事業

(1) 一般助成

助成を通じて、次のような、子どもの成長支援に必要な変化を生み出そうとする事業や取組みが対象となります。

- 地域の子どもや若者の育ち・子育てに関する課題・テーマに対する先駆的な取組み
- 活動の充実・改善に向けて、組織運営の課題解決や活動基盤強化を目的とする取組み
- 子どもや若者の育つ地域・社会の環境を育てるために、複数の NPO 等が連携して取り組もうとする新たな事業 等

(2) 課題助成(いじめ、貧困、児童虐待防止)

いじめや児童虐待防止、貧困（子どもの抱える経済的貧困、経験の貧困、関係性の貧困等）に寄り添う事業全般が対象となります。

- つらい状況にある子ども・若者たちに直接的に寄り添う相談事業
- いじめ・貧困・児童虐待防止へのワークショップなどの啓発事業
- いじめ・貧困・児童虐待防止に向けた NPO の特性やネットワークを活かした新しい取組み 等

2 助成対象となる団体の要件

(1) 一般助成

次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- ① 神奈川県内に拠点を置き、主に県内で活動する NPO 等（法人格の有無は問いません）
- ② 継続的かつ定期的に注1、子ども・若者や子育てに関わる人が地域の中で育ちあう「場」を適切に運営していること注2

注1：申請締切時点で「1年以上、週1日以上」場を開催している

注2：子どもに対して複数人体制を敷き手厚く対応する、死角をなくす工夫をして安全を担保する等の措置を取っている

(別紙「2025 年度神奈川子ども未来ファンド助成事業 募集要項補足」参照)

- ③ 子ども・若者や子育てに関わる人のニーズに基づき、子どもの命を守り、権利と多様な価値観を尊重する活動を行っていること
- ④ 子ども・若者や子育てを支える地域社会づくりに貢献する意欲と姿勢を有していること
- ⑤ 政治・宗教の活動を目的とする団体でないこと

(2) 課題助成

次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- ① 神奈川県内に拠点を置き、主に県内で活動する NPO 等
※「場」の運営の有無、法人格の有無、団体の設立時期、活動期間は問いません
- ② 子ども・若者や子育てに関わる人のニーズに基づき、子どもの命を守り、権利と多様な価値観を尊重する活動を行っていること
- ③ 子ども・若者や子育てを支える地域社会づくりに貢献する意欲と姿勢を有していること
- ④ 政治・宗教の活動を目的とする団体でないこと

3 助成期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

4 継続助成

同一団体への継続助成は3年までとします。

5 助成額

- 予定総額 150万円（一般助成、課題助成合わせて）
 - 1団体あたりの上限額 30万円
- ※事業予算の総額が助成限度額を上回る場合は、不足分の資金調達の見込みが必要です。
（他の助成金との併用も可、助成比率は問いません）。

6 助成対象となる経費

- 事業に必要な経費に充当されるものであれば、スタッフの人件費や活動のためにかかる家賃を含め対象となります。
- 申請した事業が未実施の場合や助成金の使途が不適切であった場合、助成金を返還していただくことがあります。

7 選考のポイント

- ① 運営の透明性、活動の継続性
- ② 事業や取組みの必要性・先駆性・開拓性
- ③ 応募内容の計画性や実現可能性
- ④ 他団体・他地域への波及性、モデル性

8 決定通知

選考の最終結果は、2025年5月中に応募団体に通知します。

9 報告書提出及び報告会やセミナーへの参加

本事業に採択された団体は、次の義務を負います。

- ① 事業終了後、報告書ならびに請求書・領収書等の証憑類を提出（書式は別途送付）
提出期限：2026年4月20日（月）必着
- ② 2025年度に開催する助成報告会において、助成を受けて行う事業・取組みを紹介
- ③ 2026年度に開催する助成報告会において、助成を受けて行った事業・取組みを報告
- ④ 神奈川子ども未来ファンドが主催するセミナーへの参加とアンケート回答（オンライン可）
「こどものみらい応援ネット」(<https://www.kodomoouen-net.com>)へ登録

10 その他

- ① 助成対象の事業・取組みについて、進捗状況の問合せや現地訪問をすることがあります。
- ② 助成対象事業に関わる団体には、神奈川子ども未来ファンドが行う啓蒙活動（各種事業やイベント）への協力をお願いすることがあります。（パネル展示による活動紹介等）

11 応募方法

○所定の応募用紙及び必要な添付書類をメール、郵送または持参で事務局へお送りください。

送付先メールアドレス：info@kodomofund.com

（添付「神奈川子ども未来ファンド 2025年度助成事業応募の手引き」参照）

○「応募用紙」（Excel）はHPからダウンロードできます。（<https://www.kodomofund.com>）

※入手が難しい方は、事務局へご請求ください。

○選考は応募書類で行います。説明内容は分かりやすく漏れなく記述してください。

○参考資料として団体のパンフレット等がありましたら 同封してください。

○お送りいただいた書類は返却しません。

12 応募受付締切

2025年1月26日（日）24時必着（メールの場合）

※持参の場合は24日（金）18時迄、郵送の場合は24日（金）の消印有効

13 お問い合わせ・応募書類送付先

特定非営利活動法人神奈川子ども未来ファンド事務局

〒231-0001 横浜市中区新港2-2-1 横浜ワールドポーターズ6F NPO スクエア

TEL&FAX：045-212-5825

E-mail：info@kodomofund.com

ホームページ：<https://www.kodomofund.com>